

1997年8月13日

建設大臣
亀井静香 様

国税庁長官
日高壮平 様

警察庁長官
関口祐弘 様

日本道路公団
鈴木道雄 様

日本アルコール問題連絡協議会
中央区日本橋浜町3-19-3 ヲノ21ビル
理事長 河野 裕明

アルコール問題全国市民協会
アディクション問題を考える会
日本キリスト教婦人矯風会
日本アルコール医学会
日本アルコール関連問題リサーチワーカ協会
飲酒運転に反対する市民の会
イッキ飲み防止連絡協議会
全日本断酒連盟
救世軍日本本営
国際グッドテンプレートズ
日本禁酒禁煙協会
日本禁酒同盟
アンスワール相互保険会社

高速道路での酒類販売に反対する申し入れ

私どもは、アルコール関連問題の予防に取り組む団体です。

去る8月5日の「高速道路での酒類販売解禁を協議する」という亀井静香建設大臣の発言に非常に驚き、憤っています。

パーキングエリアやサービスエリアで酒類が手軽に入手できるということになれば、ドライバーにとって気のゆるみが生じやすくなります。「ビールぐらいはいいだろう」「一杯ならいいだろう」「ちょっと休んでいけば大丈夫だろう」と軽く考え、つい口にするドライバーがいないとはかぎりません。

そして、一般道路と高速道路では、事故が起きたときの規模は比べようがありません。実際に、ドリンク剤に含まれる微量のアルコールが、八台の玉突き事故（死傷者19名、1981年・名神高速道路）を引き起こした例もあるのです。

安全対策こそが第一義であるはずの高速道路で、酒類を販売するなどとんでもないことです。収益を上げることばかりに気をとられて、根幹の安全対策を怠らないでいただきたい。

亀井大臣の発言撤回を求めるとともに、関係省庁・機関に対し、高速道路での酒類販売禁止の遵守を強く要望するものです。